

三 出 八五〇九、九一七、一七〇
 四 出 六〇、三〇五、三〇三、一七〇
 五 代 三〇、三〇四、三〇七、一七〇
 六 出 六〇、三〇三、一七〇
 七 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 八 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 九 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 十 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 十一 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 十二 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 十三 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 十四 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 十五 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 十六 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 十七 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 十八 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 十九 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇
 二十 出 五〇、一七〇、一七〇、三〇

四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三
 四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三

四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三
 四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三

四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三
 四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三

四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三
 四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三

四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三
 四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三

四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三
 四五六四、二〇三
 四五六五、二〇三
 四五六六、二〇三
 四五六七、二〇三
 四五六八、二〇三
 四五六九、二〇三
 四五六〇、二〇三
 四五六一、二〇三
 四五六二、二〇三
 四五六三、二〇三

二の座から去りて、幕屋の後すなはちの西の方のために板六枚を造るべし。又幕屋の後板二枚の間、
 ため板二枚を造るべし。二の座の下を二枚下りて相合せ、その頂上を二枚に連り去りて、一箇の鐵を飛て
 然るも二枚とも是の如く、其の隅の二枚の間、其の隅の二枚の間に、其の隅の二枚の間に、其の隅の二枚の間に、
 座の十六座、此板にも二の座、彼板にも二の座、彼板にも二の座、彼板にも二の座、彼板にも二の座、
 のため五本を設くべし。また幕屋の彼方の板の間に、横木五本を設け、幕屋の後すなはちの西の方の
 板の間に、横木五本を設くべし。板の真中にある中間の横木を、床より端まで通らし去りて、
 の板を、横木五本を設くべし。横木を、これに貫き、又その横木、金を着すべし。汝山にて
 示されしと、その間の横木に、また金を着すべし。横木を、これに貫き、又その横木、金を着すべし。汝山にて
 作、巧に、タルヒムを、その上を、織い、だすべし。而して、金を、着たる、四本の、合歡木、の柱、の上に、之を、掛べし、
 鉤、に、金、か、し、の、柱、の、四、の、銀、の、座、の上、を、置べし。汝、の、幕、を、懸、の、下、を、掛、け、其、處、を、の、幕、の中、に、律、法、の、櫃、を
 藏、む、べし、の、幕、す、な、は、ち、汝、の、ため、か、聖、所、を、至、聖、所、を、分、た、ん、汝、至、聖、所、に、あ、る、律、法、の、櫃、の、上、に、隠、罪、所、を
 置べし。而して、の、幕、の、外、に、案、を、置、幕、屋、の、南、の方、に、幕、を、置、て、案、を、對、は、さ、し、汝、の、北、の方、に、置べし
 又、青、紫、紅、の、線、および、麻、の、撚、糸、を、も、て、幔、を、織、な、して、幕、屋、の、入口、に、掛べし。又、の、幔、の、ため、か、合、歡、木、を
 も、て、柱、五、本、を、造、り、て、これ、を、金、を、着、せ、る、の、鉤、を、金、か、す、べし、又、の、柱、の、ため、に、銅、を、も、て、五、箇、の、座、を、鑄、べし
 汝、合、歡、木、を、も、て、長、五、キ、ユ、ヒ、ト、潤、五、キ、ユ、ヒ、ト、の、壇、を、作、る、べし、の、壇、は、四、角、の、高、ハ、三、キ
 ユ、ヒ、ト、な、る、べし。の、四、隅、の、上、を、其、の、角、を、作、り、て、の、角、を、其、より、出、去、り、の、壇、の、四、隅、の、壇、を、着、す、べし。又、灰
 を、受、る、甕、と、火、鑪、と、鉢、と、肉、又、と、火、鼎、を、作、る、べし。壇、の、器、ハ、皆、銅、を、も、て、之、を、作、る、べし。汝、壇、の、ため、に、銅、を、も

て、金、綱、を、作、り、の、綱、の、上、の、四、隅、の、環、を、四、箇、を、作、る、べし。而して、その、綱、を、壇、の、中、程、の、邊、の、下、を、置、
 之、を、壇、の、半、を、達、せ、し、む、べし。又、壇、の、ため、に、柱、を、作、る、べし。即、ち、合、歡、木、を、も、て、柱、を、造、り、銅、を、これ、に、着、す、べし
 の、柱、を、壇、に、貫、き、の、柱、を、壇、の、兩、旁、を、も、て、之、を、貫、之、し。壇、は、汝、板、を、も、て、之、を、空、造、り、汝、が、山、か、
 て、示、さ、れ、し、と、く、わ、これ、を、造、る、べし。汝、また、幕、屋、の、庭、を、つ、く、る、べし。南、を、向、ひ、て、は、庭、の、ため、か、南、の方、に、長
 百、キ、ユ、ヒ、ト、の、細、布、の、幕、を、設、け、て、の、一、方、を、皆、べ、し。の、二十、の、柱、および、の、二十、の、座、は、銅、に、し、其、柱、の、鉤
 お、よ、び、の、桁、に、銀、に、す、べし。又、北、の、方、を、あ、た、り、て、長、百、キ、ユ、ヒ、ト、の、幕、を、の、縦、に、設、く、べし。の、二十、の、柱、と
 の、柱、の、二十、の、座、は、銅、に、し、柱、の、鉤、を、の、桁、は、銀、に、す、べし。庭、の、横、す、な、は、ち、の、西、の、方、に、ハ、五、十、キ、ユ、ヒ、ト
 の、幕、を、設、く、べし。の、柱、は、十、の、座、も、十、また、東、に、向、ひ、て、は、庭、の、東、の、方、の、潤、は、五、十、キ、ユ、ヒ、ト、に、す、べし。而
 して、此、二、旁、に、十、五、キ、ユ、ヒ、ト、の、幕、を、設、く、べし。の、柱、は、三、の、座、も、三、又、彼、二、旁、も、十、五、キ、ユ、ヒ、ト、の、幕、を、設、
 く、べし。の、柱、は、三、の、座、も、三、庭、の、門、の、ため、に、青、紫、紅、の、線、および、麻、の、撚、糸、を、も、て、織、な、した、二十、キ
 ユ、ヒ、ト、の、幔、を、設、く、べし。の、柱、は、四、の、座、も、四、庭、の、四、周、の、柱、は、皆、銀、の、桁、を、も、て、纏、け、る、の、鉤、を、銀、に、し、の、
 座、を、銅、に、す、べし。庭、の、欄、は、百、キ、ユ、ヒ、ト、の、横、ハ、五、十、キ、ユ、ヒ、ト、宛、り、の、高、ハ、五、十、キ、ユ、ヒ、ト、麻、の、撚、糸、を、も、て、
 くり、な、し、の、座、を、銅、に、す、べし。凡、て、幕、屋、に、用、ふ、る、と、の、諸、の、器、具、並、に、の、鉤、および、庭、に、掛、へ、銅、を、も、て、
 作、る、べし。汝、又、イ、ス、ラ、エ、ル、の、子、孫、に、命、じ、概、機、を、搗、て、取、た、る、清、き、油、を、燭、火、の、ため、に、汝、が、持、きた、ら、ま、め、て、絶
 す、燭、火、を、と、も、す、べし。集、會、の、幕、屋、に、於、て、律、法、の、前、なる、幕、の、外、ハ、ア、ロ、ン、と、の、子、等、晚、より、朝、まで、エ、ホ、バ、の
 前、か、の、燭、火、を、燃、え、す、べし。是、ハ、イ、ス、ラ、エ、ル、の、子、孫、が、世、々、た、た、え、守、る、べ、き、定、例、な、り
第二十六章 汝、イ、ス、ラ、エ、ル、の、子、孫、の中、より、汝、の、兄弟、ア、ロ、ン、と、の、子、等、す、な、は、ち、ア、ロ、ン、と、の、子、ナ、ダ

一 出 六〇、二〇三
 二 出 六〇、二〇三
 三 出 六〇、二〇三
 四 出 六〇、二〇三
 五 出 六〇、二〇三
 六 出 六〇、二〇三
 七 出 六〇、二〇三
 八 出 六〇、二〇三
 九 出 六〇、二〇三
 十 出 六〇、二〇三
 十一 出 六〇、二〇三
 十二 出 六〇、二〇三
 十三 出 六〇、二〇三
 十四 出 六〇、二〇三
 十五 出 六〇、二〇三
 十六 出 六〇、二〇三
 十七 出 六〇、二〇三
 十八 出 六〇、二〇三
 十九 出 六〇、二〇三
 二十 出 六〇、二〇三

一 出 六〇、二〇三
 二 出 六〇、二〇三
 三 出 六〇、二〇三
 四 出 六〇、二〇三
 五 出 六〇、二〇三
 六 出 六〇、二〇三
 七 出 六〇、二〇三
 八 出 六〇、二〇三
 九 出 六〇、二〇三
 十 出 六〇、二〇三
 十一 出 六〇、二〇三
 十二 出 六〇、二〇三
 十三 出 六〇、二〇三
 十四 出 六〇、二〇三
 十五 出 六〇、二〇三
 十六 出 六〇、二〇三
 十七 出 六〇、二〇三
 十八 出 六〇、二〇三
 十九 出 六〇、二〇三
 二十 出 六〇、二〇三

一 出 六〇、二〇三
 二 出 六〇、二〇三
 三 出 六〇、二〇三
 四 出 六〇、二〇三
 五 出 六〇、二〇三
 六 出 六〇、二〇三
 七 出 六〇、二〇三
 八 出 六〇、二〇三
 九 出 六〇、二〇三
 十 出 六〇、二〇三
 十一 出 六〇、二〇三
 十二 出 六〇、二〇三
 十三 出 六〇、二〇三
 十四 出 六〇、二〇三
 十五 出 六〇、二〇三
 十六 出 六〇、二〇三
 十七 出 六〇、二〇三
 十八 出 六〇、二〇三
 十九 出 六〇、二〇三
 二十 出 六〇、二〇三

一 出 六〇、二〇三
 二 出 六〇、二〇三
 三 出 六〇、二〇三
 四 出 六〇、二〇三
 五 出 六〇、二〇三
 六 出 六〇、二〇三
 七 出 六〇、二〇三
 八 出 六〇、二〇三
 九 出 六〇、二〇三
 十 出 六〇、二〇三
 十一 出 六〇、二〇三
 十二 出 六〇、二〇三
 十三 出 六〇、二〇三
 十四 出 六〇、二〇三
 十五 出 六〇、二〇三
 十六 出 六〇、二〇三
 十七 出 六〇、二〇三
 十八 出 六〇、二〇三
 十九 出 六〇、二〇三
 二十 出 六〇、二〇三

一 出 六〇、二〇三
 二 出 六〇、二〇三
 三 出 六〇、二〇三
 四 出 六〇、二〇三
 五 出 六〇、二〇三
 六 出 六〇、二〇三
 七 出 六〇、二〇三
 八 出 六〇、二〇三
 九 出 六〇、二〇三
 十 出 六〇、二〇三
 十一 出 六〇、二〇三
 十二 出 六〇、二〇三
 十三 出 六〇、二〇三
 十四 出 六〇、二〇三
 十五 出 六〇、二〇三
 十六 出 六〇、二〇三
 十七 出 六〇、二〇三
 十八 出 六〇、二〇三
 十九 出 六〇、二〇三
 二十 出 六〇、二〇三

もて一枚の前板を作り印を刻かゞでよくにのの上にエホバに聖と銘つけ之を青紐につけて頭帽の上にあらしむべし即ち頭帽の前の方にこれをつくべし是ハアロンの額にあるべしアロンの子孫が獻ぐるどのこの聖物すなはちこの獻ぐる諸の聖き供物の上にあるどのの罪を負へこの板を常にアロンの額にあらしむべし是エホバの前に其等の受納られたためなり汝麻糸をもて裏衣を間格に織り麻糸をもて頭帽を織りまた帯を織工に織なすべし汝またアロンの子等のために裏衣を織り彼らのために帯を織り彼らのために頭巾を織りての身に顯榮と榮光あらしむべし而して汝これを汝の兄弟アロン及び彼ともなるものの子等に着せ膏を彼等に灌ぎこれを立ててこれを聖別てこれをして祭司の職を我らにばしむべし又のれらのためにその陰所を敵ふ麻の樺を製り腰より臍に達らしむべしアロン及び彼ともなるものの子等からんは彼および彼の後の子孫の永く守るべき例なり

汝のれらを聖別て彼らをして我らにばしむべし祭司の職をなすしむるにハ期これに爲べし即ち若き牡牛とこの全き牡山羊を取り無酵パン油を和たる無酵菓子および油を塗たる無酵煎餅を取るべし是等の麥粉をもて製るべし而してふれを一箇の筐にいれ牡牛および二の牡山羊とともこれらるの筐のまゝに持ちきたるべし汝またアロン及びその子等を集會の幕屋の口に携きたりて水をもてかれらを洗ひ清め衣服をとりて裏衣、エホズおよび胸牌をアロンに着せエホズの帯を之に帶云ひし而してのれの上に頭帽をかむらせの頭帽の上にかの聖金板を戴せり

れを彼の首に傾け灌ぐべし又かれの子等を携來りて之に裏衣を着せ之に帯を帶め頭巾ををきにか

- ノ出二四三利十七
- ノ出二四三利十八
- ノ出二四三利十九
- ノ出二四三利二十
- ノ出二四三利二十一
- ノ出二四三利二十二
- ノ出二四三利二十三
- ノ出二四三利二十四
- ノ出二四三利二十五
- ノ出二四三利二十六
- ノ出二四三利二十七
- ノ出二四三利二十八
- ノ出二四三利二十九
- ノ出二四三利三十
- ノ出二四三利三十一
- ノ出二四三利三十二
- ノ出二四三利三十三
- ノ出二四三利三十四
- ノ出二四三利三十五
- ノ出二四三利三十六
- ノ出二四三利三十七
- ノ出二四三利三十八
- ノ出二四三利三十九
- ノ出二四三利四十
- ノ出二四三利四十一
- ノ出二四三利四十二
- ノ出二四三利四十三
- ノ出二四三利四十四
- ノ出二四三利四十五
- ノ出二四三利四十六
- ノ出二四三利四十七
- ノ出二四三利四十八
- ノ出二四三利四十九
- ノ出二四三利五十
- ノ出二四三利五十一
- ノ出二四三利五十二
- ノ出二四三利五十三
- ノ出二四三利五十四
- ノ出二四三利五十五
- ノ出二四三利五十六
- ノ出二四三利五十七
- ノ出二四三利五十八
- ノ出二四三利五十九
- ノ出二四三利六十
- ノ出二四三利六十一
- ノ出二四三利六十二
- ノ出二四三利六十三
- ノ出二四三利六十四
- ノ出二四三利六十五
- ノ出二四三利六十六
- ノ出二四三利六十七
- ノ出二四三利六十八
- ノ出二四三利六十九
- ノ出二四三利七十
- ノ出二四三利七十一
- ノ出二四三利七十二
- ノ出二四三利七十三
- ノ出二四三利七十四
- ノ出二四三利七十五
- ノ出二四三利七十六
- ノ出二四三利七十七
- ノ出二四三利七十八
- ノ出二四三利七十九
- ノ出二四三利八十
- ノ出二四三利八十一
- ノ出二四三利八十二
- ノ出二四三利八十三
- ノ出二四三利八十四
- ノ出二四三利八十五
- ノ出二四三利八十六
- ノ出二四三利八十七
- ノ出二四三利八十八
- ノ出二四三利八十九
- ノ出二四三利九十
- ノ出二四三利九十一
- ノ出二四三利九十二
- ノ出二四三利九十三
- ノ出二四三利九十四
- ノ出二四三利九十五
- ノ出二四三利九十六
- ノ出二四三利九十七
- ノ出二四三利九十八
- ノ出二四三利九十九
- ノ出二四三利百

むらすべし即ちアロン及びその子等に期なすべし祭司の職ハかれらに歸す永くこれを例となすべし汝アロン及びその子等を立てし汝集會の幕屋の前に牡牛をひき來らむべし而してアロン及びその子等の牡牛の頭に手を按べしかくして汝集會の幕屋の口にてエホバの前にての牡牛を宰すべし汝の牡牛の血をとり汝の指をもてこれを壇の角に塗るの血をバベトク壇の下に灌ぐべし汝またその臍を炙むとこの諸の脂、肝の上の網膜および二の腎と上の脂を取て之を壇の上に燻べし但しこの牡牛の肉とこの皮および鬚と鬚の外にて火に燻べし是を罪祭なり汝かの牡山羊一頭を取るべし而してアロン及びその子等の牡山羊の上に手を按べし汝の牡山羊を宰しその血を壇の上の周圍に灌ぐべし汝の牡山羊を切割きその臍と上の脂を洗ひて之をその肉の塊と頭の塊とにかくべし

汝の牡山羊を壇の上に燻べし是エホバにたてまつる燻祭なり是を馨しき香にしてエホバにたてまつる火祭なり汝また今一の牡山羊をとり而してアロン及びその子等の牡山羊の頭の上に手を按べし汝即ちその牡山羊を殺しその血をとりてこれをアロンの右の耳の右の子等の右の耳の端につけ又その右の手の大指と右の足の拇指につけるの血を壇の周圍に灌ぐべし又壇の上の血をとり

無酵パンの筐の中より一箇を油ぬりたる菓子一箇と煎餅一箇を取てし汝これを悉くアロンの手の網膜、二箇の腎と上の脂および右の臍を取てし是ハ任職の牡山羊なり汝またエホバの前にあるものの子等とこの子等の衣服清浄なるべし汝の牡山羊の脂と脂の尾およびその臍を裏る脂、肝の上の脂油をとりて之をアロン及びその子等の衣服およびその子等の衣服も灌ぐべし期彼とこの衣服および

ものの子等の手にてこれを擦てエホバに搗祭となすべし而して汝これらを彼等の手より取て壇の上

- ノ出二四三利一
- ノ出二四三利二
- ノ出二四三利三
- ノ出二四三利四
- ノ出二四三利五
- ノ出二四三利六
- ノ出二四三利七
- ノ出二四三利八
- ノ出二四三利九
- ノ出二四三利十
- ノ出二四三利十一
- ノ出二四三利十二
- ノ出二四三利十三
- ノ出二四三利十四
- ノ出二四三利十五
- ノ出二四三利十六
- ノ出二四三利十七
- ノ出二四三利十八
- ノ出二四三利十九
- ノ出二四三利二十
- ノ出二四三利二十一
- ノ出二四三利二十二
- ノ出二四三利二十三
- ノ出二四三利二十四
- ノ出二四三利二十五
- ノ出二四三利二十六
- ノ出二四三利二十七
- ノ出二四三利二十八
- ノ出二四三利二十九
- ノ出二四三利三十
- ノ出二四三利三十一
- ノ出二四三利三十二
- ノ出二四三利三十三
- ノ出二四三利三十四
- ノ出二四三利三十五
- ノ出二四三利三十六
- ノ出二四三利三十七
- ノ出二四三利三十八
- ノ出二四三利三十九
- ノ出二四三利四十
- ノ出二四三利四十一
- ノ出二四三利四十二
- ノ出二四三利四十三
- ノ出二四三利四十四
- ノ出二四三利四十五
- ノ出二四三利四十六
- ノ出二四三利四十七
- ノ出二四三利四十八
- ノ出二四三利四十九
- ノ出二四三利五十
- ノ出二四三利五十一
- ノ出二四三利五十二
- ノ出二四三利五十三
- ノ出二四三利五十四
- ノ出二四三利五十五
- ノ出二四三利五十六
- ノ出二四三利五十七
- ノ出二四三利五十八
- ノ出二四三利五十九
- ノ出二四三利六十
- ノ出二四三利六十一
- ノ出二四三利六十二
- ノ出二四三利六十三
- ノ出二四三利六十四
- ノ出二四三利六十五
- ノ出二四三利六十六
- ノ出二四三利六十七
- ノ出二四三利六十八
- ノ出二四三利六十九
- ノ出二四三利七十
- ノ出二四三利七十一
- ノ出二四三利七十二
- ノ出二四三利七十三
- ノ出二四三利七十四
- ノ出二四三利七十五
- ノ出二四三利七十六
- ノ出二四三利七十七
- ノ出二四三利七十八
- ノ出二四三利七十九
- ノ出二四三利八十
- ノ出二四三利八十一
- ノ出二四三利八十二
- ノ出二四三利八十三
- ノ出二四三利八十四
- ノ出二四三利八十五
- ノ出二四三利八十六
- ノ出二四三利八十七
- ノ出二四三利八十八
- ノ出二四三利八十九
- ノ出二四三利九十
- ノ出二四三利九十一
- ノ出二四三利九十二
- ノ出二四三利九十三
- ノ出二四三利九十四
- ノ出二四三利九十五
- ノ出二四三利九十六
- ノ出二四三利九十七
- ノ出二四三利九十八
- ノ出二四三利九十九
- ノ出二四三利百

にて燔祭にくえて焼くべし是エホバの前に響しき香となるべし是すなほエホバにたてまつる火祭なる
 り汝がアロンの任職の牡山羊の胸を取てこれをエホバの前に擗て擗祭となすべし汝の受とて
 の分なり汝の擗とてこの擗祭の物の胸あぶりの擗祭の物の胸すなほアロンの
 子等の任職の牡山羊の胸を聖別つべし是ハアロンの子等の子等に歸すべしイスラエルの子孫永く
 の例を守るべきあり是ハイスラエルの子孫の酬恩祭の犠牲の中よりとるこの擗祭にしてエホバに
 すとてこの擗祭なりアロンの聖衣の後の子孫に歸すべし子孫これを着て膏をうりしがれ職に任ぜらる
 べきなりアロンの子孫の中彼にかよりて祭司となり集會の幕屋にかりて聖所に職をなす者ハ先七日の
 間これを養へし汝任職の牡山羊を取り聖所にてこの肉を煮べしアロンの子等の集會の幕屋の
 戸口においてこの牡山羊の肉と膏の中のバツを食ふべし罪を贖ふ物すなほ彼らを立てて彼らに聖別
 に用とてこの物を彼らに食ふべし餘の肉ハ食ふべし餘の肉ハ聖物なればかりも任職の爲なるハ
 パツ且受て遺りてをらばこの選者の火をもてこれを焼べし是ハ聖ければ食ふべし汝が凡て汝に命
 ずるとくハアロンの子等に斯すべし即ちかれらのために七日のひだ任職の禮をおこなふべし
 汝日々に罪祭の牡山羊一頭をささげて贖をなすべし又壇のために贖罪をなしてこれを清めてこれに膏を灌
 ぎてこれを聖別べし汝七日のひだ壇のために贖をなして之を聖別め至聖き壇とならむべし凡て壇に
 擗る者ハ聖あるべし汝が壇の上にはささぎ者ハ是なり即ち一歳の羔一を日々絶す献ぐべし一
 羔ハ朝にこれを献ぐべし汝が夕にこれを献ぐべし一羔に麥粉十分の一に搗たる油一ヒツの四分の一
 を和たるを添へ又燔祭として酒一ヒツの四分の一を添べし今一の羔羊ハ夕にこれを献げ勤むるはさ
 け

第 一 節
 第 二 節
 第 三 節
 第 四 節
 第 五 節
 第 六 節
 第 七 節
 第 八 節
 第 九 節
 第 十 節
 第 十一 節
 第 十二 節
 第 十三 節
 第 十四 節
 第 十五 節
 第 十六 節
 第 十七 節
 第 十八 節
 第 十九 節
 第 二十 節
 第 二十一 節
 第 二十二 節
 第 二十三 節
 第 二十四 節
 第 二十五 節
 第 二十六 節
 第 二十七 節
 第 二十八 節
 第 二十九 節
 第 三十 節
 第 三十一 節
 第 三十二 節
 第 三十三 節
 第 三十四 節
 第 三十五 節
 第 三十六 節
 第 三十七 節
 第 三十八 節
 第 三十九 節
 第 四十 節
 第 四十一 節

素祭と燔祭をこれと共にささげ響しき香とならむエホバに火祭たらむべし是すかりち汝らが代々
 絶す集會の幕屋の門口にてエホバの前に献ぐべき燔祭なり我其處にて汝等に會ひ汝と語ふべし其處に
 て我イスラエルの子孫に會入幕屋ハわが榮光によりて聖なるべし我集會の幕屋と祭壇を聖めハ亦ア
 ツとりの子等を聖めて我に祭司の職をなさむべし我イスラエルの子孫の中に居て彼らの神となりん
 彼等ハ我を彼らの神エホバにして彼等の中に住たんとて彼等をエホバの地より導き出せし者なること
 を知ん我かれらの神エホバなり
 汝香を焼く壇を造るべし即ち合歡木をもてこれを造るべし
 も一キニヒトかして四角からしめ其高ハ三キニヒトにし其角ハ其より出まむべし而してこの上の四
 傍の角ともに純金を着せりの周圍ハ金の線を作るべし汝さたりの兩面ハ金の線の下に金の環二箇を
 之がために作るべし即ちこの兩傍にてこれを穿てはし是すなほこの杠を貫く所なりこの
 杠ハ合歡木をもてこれを作りて之に金を着すべし汝これを律法の櫃の傍なる幕の前に置いて律法の上
 なる櫃所に對しむべし其處ハわが汝に會入處なりアロンの朝とてこの上に響しき香を焚べし燔祭
 を整ふる時ハこの上に香を焚べきなりアロンの夕に燈火を燃す時ハこの上に香を焚べし是香ハエホバの
 前に汝等が代々絶すべからざる者なり汝等の上に異なる香を焚べからず燔祭をも素祭をも獻ぐべから
 ず又この上に燔祭の酒を灌ぐべからずアロンの年に一回贖罪の罪祭の血をもてこの壇の角のれめに膺
 をなすべし汝等代々年に一度はがために贖をなすべし是ハエホバに最も聖き者たるなりエホバ、モ
 也に告て言たまはく汝がイスラエルの子孫の數を數へ去らざるにわたたりて彼等ハ各人の數へらる

第 一 節
 第 二 節
 第 三 節
 第 四 節
 第 五 節
 第 六 節
 第 七 節
 第 八 節
 第 九 節
 第 十 節
 第 十一 節
 第 十二 節
 第 十三 節
 第 十四 節
 第 十五 節
 第 十六 節
 第 十七 節
 第 十八 節
 第 十九 節
 第 二十 節
 第 二十一 節
 第 二十二 節
 第 二十三 節
 第 二十四 節
 第 二十五 節
 第 二十六 節
 第 二十七 節
 第 二十八 節
 第 二十九 節
 第 三十 節
 第 三十一 節
 第 三十二 節
 第 三十三 節
 第 三十四 節
 第 三十五 節
 第 三十六 節
 第 三十七 節
 第 三十八 節
 第 三十九 節
 第 四十 節
 第 四十一 節
 第 四十二 節
 第 四十三 節
 第 四十四 節
 第 四十五 節
 第 四十六 節
 第 四十七 節
 第 四十八 節
 第 四十九 節
 第 五十 節